

営業許可制度の見直し

営業許可の実態に応じたものとするため、食中毒リスクの高さや過去の食品事故・食中毒の発生状況等を考慮し見直しされた。

法律改正では、都道府県は、厚生労働省令を参酌して、営業許可の施設基準を定めることとされ、政省令改正では、営業許可業種の区分や施設基準についての実態に応じた具体的な見直しが行われた。

旧業種		新業種(番号は政令記載順)
1 飲食店営業		1 飲食店営業
2 喫茶店営業	→	2 調理の機能を有する自動販売機
3 菓子製造業	→	11 菓子製造業
4 あん類製造業	→	
5 アイスクリーム類製造業		12 アイスクリーム類製造業
6 乳処理業		7 乳処理業
7 特別牛乳搾取処理業		8 特別牛乳搾取処理業
8 乳製品製造業		13 乳製品製造業
9 集乳業		6 集乳業
10 乳類販売業		×
11 食肉処理業		9 食肉処理業
12 食肉販売業		3 食肉販売業
13 食肉製品製造業		15 食肉製品製造業
14 魚介類販売業		4 魚介類販売業
15 魚介類せり売業		5 魚介類競り売り営業
16 魚肉ねり製品製造業		16 水産食品製造業
17 食品の冷凍又は冷蔵業		27 冷凍食品製造業
18 食品の放射線照射業		10 食品の放射線照射業
19 清涼飲料水製造業		14 清涼飲料水製造業
20 乳酸菌飲料製造業		×
21 冰雪製造業		17 冰雪製造業
22 冰雪販売業		×
23 食用油脂製造業	→	19 食用油脂製造業
24 マーガリン又はショートニング製造業	→	
25 みそ製造業	→	20 みそ又はしょうゆ製造業
26 しょうゆ製造業	→	
27 ソース類製造業		×
28 酒類製造業		21 酒類製造業
29 豆腐製造業		22 豆腐製造業
30 納豆製造業		23 納豆製造業
31 めん類製造業		24 麺類製造業
32 そうざい製造業		25 そうざい製造業
33 缶詰又は瓶詰製造業		30 密封包装食品製造業
34 添加物製造業		32 添加物製造業
		18 液卵製造業
		26 複合型そうざい製造業
		28 複合型冷凍食品製造業
		29 漬物製造業
		31 食品の小分け業